

Web Appendix 8. 2 その他の普通銀行と外国銀行支店

【8. 2. 1 節, p.150 参照】

ここでは、8. 2-1 節 (表 8-2) で紹介した日本の普通銀行のうち、その他の普通銀行、としてまとめた銀行と、その一部に関連する外国銀行支店について説明します。以下ではこうした銀行を、(1)新たな形態の銀行、(2)旧長期信用銀行、(3)旧外国銀行支店、(4)国の関与が強い銀行、(5)その他の銀行、の5つに分けて、順に紹介します。

A8. 2. 1 新たな形態の銀行

その他の銀行の中で最も多いのは、新たな形態の銀行です。都市銀行、地方銀行、第二地方銀行という3つの業態に属する銀行は、店舗を構えて預金を受け入れ貸出を行う、という旧来からの伝統的なやり方で銀行業を展開する銀行でした。これに対して新たな形態の銀行は、インターネット上だけで営業を行ういわゆる**ネット銀行**や、コンビニやスーパーなどに多数のATMを設置して決済サービスを提供する流通系の銀行など、旧来とは違った形で銀行サービスを提供しています。

A8. 2. 2 旧長期信用銀行

新たな形態の銀行以外の「その他の銀行」は、さらに多様ですが、経緯からして以下の3つのグループに分けることができます。第1に、あおぞら銀行と新生銀行は、金融危機時に破綻した2つの長期信用銀行を前身とする銀行です。**長期信用銀行**は、日本の戦後の復興を支えるため、長期の貸出を提供することを目的として設立された銀行です。このため、資金の運用に合わせて資金調達も長期で行うことができるように、預金に加えて**金融債**と呼ばれる長期の債券を発行して資金を調達することが許されました。日本には、日本興業銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の3行の長期信用銀行が存在していました。しかし、企業向けの長期の資金提供は普通銀行にも可能であったこと、資本市場(第9. 3章参照)が整備され長期の資金調達が容易になったことなどから次第にその存在意義が小さくなりました。日本長期信用銀行と日本債券信用銀行は金融危機時の1998年に経営破綻してそれぞれ新生銀行とあおぞら銀行となり(14. 3. 3節参照)、2006年までには普通銀行化しました。残る日本興業銀行も2002年に都市銀行の富士銀行・第一勧業銀行と合併し、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行(ともに普通銀行)になりました(現在は両者が合併してみずほ銀行)。このため、今では長期信用銀行は存在しません。

A8. 2. 3 旧外国銀行支店

第2に、シティバンク銀行は外国の銀行の日本における営業を考える上で重要な銀行です。外国の銀行が日本において銀行業を営む場合、通常は支店を日本国内に設置することに対して免許を受け、**外国銀行支店**として普通銀行とは異なる扱いを受けます。2016年6月末現在では、53の外国銀行支店が免許を取得しています。

シティバンク銀行も、もともとは外国銀行支店として営業していました。しかし、日本国内でより充実したサービスを提供するために銀行免許を取得し、日本の銀行となりました。ただし、アメリカの Citibank 本体の事業再編に伴い、シティバンク銀行は日本での個人向け金融業務から撤退し、2015年1月には同業務を三井住友銀行の子会社である SMCB 信託銀行に譲渡して、法人向けの業務のみを行っています。

A8. 2. 4 国の関与が強い銀行

第3に、ゆうちょ銀行と整理回収機構は、日本における公的な（国が経営に関わる）金融機関を考える上で非常に重要な銀行です。まずゆうちょ銀行は、過去に政府が行っていた郵便貯金事業を引き継いだ銀行です。郵便貯金は実質的には銀行が提供する預金と同じものですが、全国各地に多数存在する郵便局で預け入れ・引き出しが可能な便利な金融商品であり、かつ国が提供することで安心して預け入れることのできる金融商品として、民間金融機関が提供する預貯金と競合していました。このため、民業圧迫への批判などを背景として民営化が議論されるようになり、2001年に他の2つの郵政事業（簡易保険事業、郵便事業）とともに郵政省から郵政事業庁の管轄となったあと、2003年には特殊法人の日本郵政公社として国から離れ、2007年には民営化され株式会社ゆうちょ銀行として銀行業の免許を取得しました。株式会社ではあるものの、その株式はすべて持株会社である日本郵政株式会社が保有しており、日本郵政株式会社の株式はすべて財務大臣（国）が保有していますから、結局は国が保有する銀行といえます。ただし、ゆうちょ銀行の株式は早期に全額処分（民間へ売却）すること、つまり完全に民営化されることが決まっています（2014年12月末現在）。

なお、郵便貯金事業は他の公的な金融機関とともに、財政投融资制度（→8. 3. 3節）の中で重要な役割を担ってきました。この制度は国が行う金融仲介の仕組み、つまり国が民間の金融仲介機関のようにおカネを借り、そのおカネを使って人に貸す、という仕組みです。¹ 郵便貯金の受け入れを行う郵便貯金事業はこの制度の入り口、つまり資金調達の部分を担当しており、そこで借りた（預かった）おカネは別の公的機関による投融资に用いられてきました。² 民営化に際して、ゆうちょ銀行は貯金で調達した資金を自分で運用するようになりましたが、貸出を行うことは認められておらず、運用は国債などさまざまな有価証券への投資に限られています。これは、巨額の資金を抱えるゆうちょ銀行に企業向けの貸出や住宅ローンなどを認めることは、民間金融機関にとって大きな脅威になると考えられてのことです。

これに対し、整理回収機構は、特殊な普通銀行です。同機構は、預金を預かって貸出を行っているため銀行業の免許を保有していますが、預かっている預金は自分が受け入れたも

¹ 金融仲介の仕組みについては10. 2節を参照。

² 制度の出口で投融资を行う公的機関の中には預金を受け入れない政府系の金融機関も含まれます。8. 3. 3節参照。

のではなく、また貸出も自分が貸したものではありません。整理回収機構はもっぱら他の金融機関の預金や貸出を引き継ぐだけの「銀行」です。この機構は、1990年代後半に発生した金融危機時において、経営破綻した民間金融機関の処理を行うために、債権（貸出等）を譲り受け管理・回収・処分を行うことを目的として設立された2つの会社（住宅金融債権管理機構と整理回収銀行）が1999年に合併してできたものです。その後、破綻金融機関を再建する際に救済金融機関等が決まるまで資産と負債を暫定的に引き受けるブリッジバンク（承継銀行）業務、自己資本が不足した金融機関の株式を引き受ける資本増強業務などの業務が加えられ、さまざまな形で金融機関の破綻に対処する特別な「銀行」として今日に至っています（以上の点については14.3.3節も参照）。

A8. 2. 5 その他

表8-2の最後に示したように、以上のどれにも該当しない銀行として、新銀行東京と埼玉りそな銀行があります。新銀行東京は、中小企業に対する金融サービス提供を目的とした銀行で、東京都が設立した、という特殊な経緯を持つ銀行です。埼玉りそな銀行は、りそな銀行を核とするりそなグループの銀行の1つであり、いくつかの銀行が統合してりそなグループが生まれる際に、埼玉県内の営業を引き継いだものです。いずれも都市銀行とはいえ、また地方銀行協会や第二地方銀行協会にも加盟していませんから分類が難しいのですが、実質的には地方銀行や第二地方銀行などと同様の地域の銀行だといえ、これらの業態に含められることもあります。